

予算・税制等に関する政策懇談会

公益社団法人 日本薬剤師会



目次

予算

1. 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う薬局経営への財政支援について …… 3
2. かかりつけ薬剤師・薬局機能の充実・強化について …… 4
3. 薬局(施設)認証システムの基盤整備について …… 5
4. 介護報酬改定について …… 6
5. 来年度薬価改定について …… 7

税制

6. 課税繰り延べ制度の拡充について …… 8

一般政策

7. 新型コロナウイルス感染症ワクチンの優先接種について …… 9

- 参考資料 ……10



1. 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う薬局経営への財政支援

- 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、処方箋の長期化や患者数の減により、薬局の実収入である技術料が減少する一方、長期処方による医薬品購入額の急増によって、キャッシュフローの悪化とが相まって、薬局経営へ大きな影響を与えている。
- すでに実施されている事業者支援策は、売上が減少しないと利用できないものが多く、調剤報酬における薬剤比率を考慮すると、薬局は売上高に技術料の減少が反映し難い構造の為、キャッシュフローの悪化が生じても支援金を利用できない。
- 新型コロナウイルス感染症は長期化が予想されており、来年度においても薬局機能を維持するための必要な財政的な支援を是非ともお願いしたい。

2. かかりつけ薬剤師・薬局機能の充実・強化

- 「患者のための薬局ビジョン」（平成27年10月）の実現に向けて、平成28～30年度に実施されたモデル事業に続き、令和元年度には薬局機能強化・連携体制構築のための事業が実施された。令和2年度は、薬機法改正で新たに位置付けられた認定薬局の整備・促進事業の費用が計上されている。
- 来年度においても、本事業の更なる充実を図るとともに、改正薬機法に明示された薬剤師・薬局の役割と機能を踏まえ、健康サポート薬局機能も含めた薬局のかかりつけ機能の充実・強化・定着に向け、地域における薬局間の連携強化、多職種連携、地域住民への薬や健康相談への対応、介護・認知症等の初期相談や自殺防止対策等の充実・強化のために、予算措置の一層の拡充をお願いしたい。

3. 薬局(施設)認証システムの基盤整備

- いわゆる電子処方箋については、2019年12月20日閣議決定された「新デジタルガバメント実行計画」において、令和5年度の実現を目指すこととされ、また新たな目標として令和4年度からの実施に向けて、ガイドラインの変更等、種々の検討が開始されている。システムの運用開始にあたって、不正がなく安全な形で実現するには、医療介護従事者、並びに、医療提供施設や介護サービス事業者を電子的に識別・確認するための、HPKI (Healthcare Public Key Infrastructure) 電子認証基盤の構築が必須となる。
- 本会は、平成28年より薬剤師のHPKI認証を開始しているが、薬剤師という個人の認証に加え、いわゆる電子処方箋をはじめとするデジタル化には、薬剤師の資格確認と併せて、薬剤師が業務する施設としての薬局等の施設のHPKI認証基盤の整備も必要であることから、両者の普及・整備のために所用の予算措置をお願いしたい。

4. 介護報酬改定

- 来年4月に予定されている介護報酬改定にあたっては、以下の事項について配慮をお願いしたい。
 - 国民に適切な介護サービスを提供可能とするために、必要な財源の確保
 - それぞれの専門職が有するその機能や能力を発揮できる公平な配分
 - 高齢化の進行により、施設入所や在宅等での療養患者が増える事が想定される。適切な薬物治療を提供するために行う薬剤師の業務についての適切な評価

5. 来年度薬価改定

- 薬局、医療機関、医薬品メーカーおよび医薬品卸のいずれも、新型コロナウイルス感染症への対応に総力戦で対応しており、従来は対面で行われた医薬品の価格交渉が行えず、流通形態も平時とは大きく様相が異なっている。
- 従って、過去と比べて、薬価調査時の環境も著しく異なる状況下で行われており、数字の信頼性についても問題を含む等の点が指摘されていることから、「薬価改定に必要な適切な市場実勢価格を把握する」という、本来の趣旨に沿った「結果であったか」について、十分な検討が必要。

6. 課税繰り延べ制度の拡充

- 新型コロナウイルス感染症は終息にはなお時間がかかることが想定されることから、経営悪化の長期化が懸念される。
- 経営基盤が脆弱である多くの薬局にとっては、今回の新型コロナウイルス感染拡大による経営への影響は甚大であり、その回復までに、多くの年数を要することが想定される。
- 薬局の地域医療提供体制における機能を的確に維持して、地域医療を守る観点から、画一的に課税することなく、赤字・黒字を問わず、経営が悪化した薬局であれば課税繰り延べを認めることを要望する。

7. 新型コロナウイルス感染症ワクチンの優先接種

新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種について（中間とりまとめ）

5 接種順位

（1）当面、確保できるワクチンの量に限りがあり、その供給も順次行われる見通しであることから、接種目的に照らして、

・ **新型コロナウイルス感染症患者（新型コロナウイルス感染症疑い患者を含む。以下同じ。）に直接医療を提供する施設の医療従事者等**（新型コロナウイルス感染症患者の搬送に携わる救急隊員及び積極的な疫学調査等の業務に携わる保健師等を含む。）

・ 高齢者及び基礎疾患を有する者を接種順位の上位に位置付けて接種する。今後、具体的な範囲等について、検討する。

（2）高齢者及び基礎疾患を有する者や障害を有する者が集団で居住する施設等で従事する者の接種順位について、業務やワクチンの特性等を踏まえ、検討する。

（3）さらに、妊婦の接種順位について、国内外の科学的知見等を踏まえ、検討する。

※令和2年9月25日（金）新型コロナウイルス感染症対策分科会（第10回）新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種について（中間とりまとめ）より抜粋

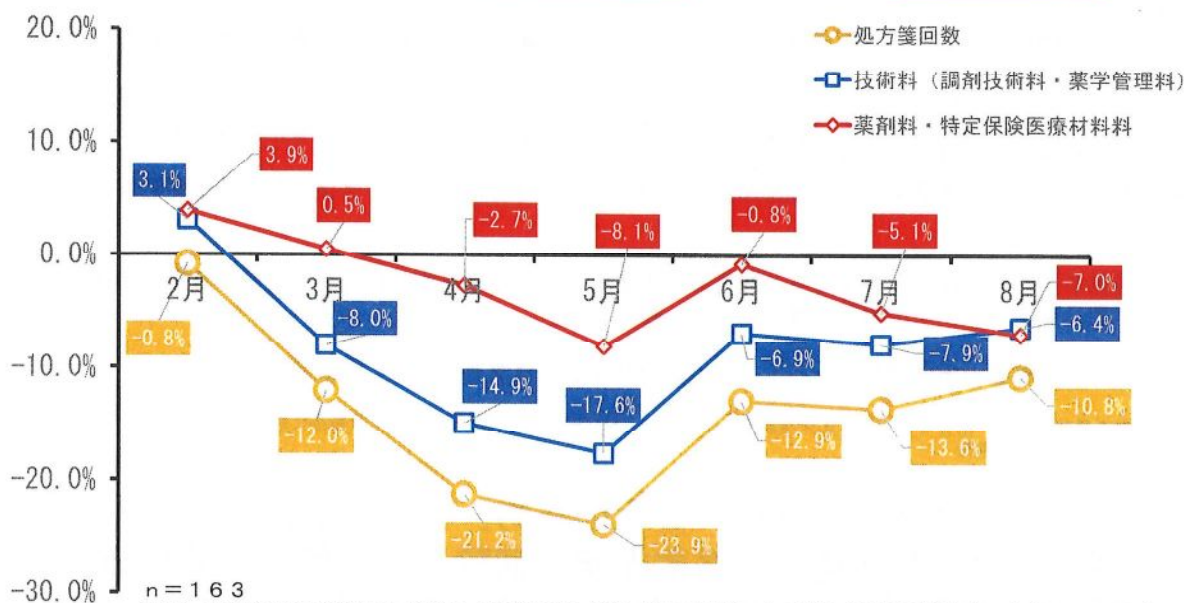
- 地域医療提供体制の維持・確保のため、「直接医療を提供する施設の医療従事者等」に医療機関（病院・診療所）の薬剤師、保険薬局の薬剤師及び患者対応を行う従業員を、ワクチン優先接種の対象として明示的に記載されたい。

< 参考資料 >

新型コロナウイルス感染症による薬局経営への影響（日本薬剤師会調査①）

（調査の主な結果）

- ・ 8月分の処方箋回数（患者数）は前年同月比**10.8%減**
- ・ 調剤報酬の技術料^{注1}は**同6.4%減**、薬剤料^{注2}は**同7.0%減**



注1) 本調査は本会が7月に実施した影響調査（約2,500を対象）とは別に5月から継続的に実施しているもの。
注2) 本調査は今後も実施予定。

新型コロナウイルス感染症による薬局経営への影響（日本薬剤師会調査②）

令和2年2月～6月における「処方箋受付回数」「調剤報酬」「技術料」「薬剤料・特定保険医療材料料」対前年同月比（全国）（n=1,242）

